

廃棄物再生事業者登録の手引き

令和 3 年 7 月

広島県環境県民局循環型社会課

<目 次>

1	制度の概要	P 1
2	登録の対象者	P 1
3	登録基準	P 2
4	登録申請	P 2
5	変更の届出	P 4
6	事業場の廃止、休止及び再開の届出	P 4
7	登録証明書の書換え・再交付	P 4
8	登録の取消し	P 4
9	登録申請書等の提出先、お問い合わせ先	P 5

<関係様式・記入例>

申請・届出に必要な書類提出一覧	P 8
-----------------	-----

【 登録申請関係様式 】

・ 廃棄物再生事業者登録申請書	P 9
・ 廃棄物再生事業者登録申請書記入要領	P 10
・ 廃棄物再生事業者登録申請書記入例	P 11
・ 事業の用に供する施設の種類、数量並びに構造及び設備の概要書	P 12
・ 事業の用に供する施設の種類、数量並びに構造及び設備の概要書記入例	P 13
・ 廃棄物再生事業計画の概要書	P 14
・ 廃棄物再生事業計画の概要書記入例	P 15
・ 業務経歴書	P 16

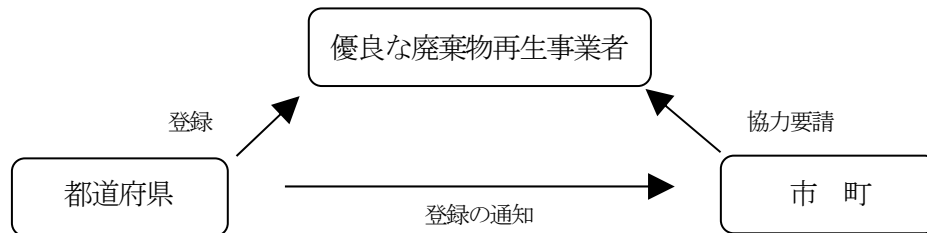
【 登録後の届出等関係様式 】

・ 廃棄物再生事業者登録事項変更届出書	P 17
・ 廃棄物再生事業者登録事項変更届出書記入要領	P 18
・ 廃棄物再生事業者登録事項変更届出書記入例	P 19
・ 廃棄物再生事業場廃止・休止・再開届出書	P 22
・ 廃棄物再生事業場廃止・休止・再開届出書記入要領	P 23
・ 廃棄物再生事業場廃止・休止・再開届出書記入例	P 24
・ 廃棄物再生事業者登録証明書書換え・再交付申請書	P 25
・ 廃棄物再生事業者登録証明書書換え・再交付申請書記入要領	P 26
・ 廃棄物再生事業者登録証明書書換え・再交付申請書記入例	P 27

1 制度の概要

広島県では、優良な廃棄物再生事業者の育成を図るとともに、市町による分別収集や住民団体による集団回収など一般廃棄物の再生に関して必要な協力を求めることができるように、廃棄物再生事業者の登録制度を設けています。

この制度は、廃棄物の排出量が増大し最終処分場が逼迫するなど、廃棄物の減量化・再生を推進することが必要な状況になっているため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）が平成3年10月5日に改正され、設けられた制度です（平成4年7月4日施行）。



2 登録の対象者

広島県内に廃棄物の再生を行う事業場を有しており、現に廃棄物の再生を業として営んでいる者のうち、一定の登録基準を満たしている方が対象となります。

【ポイント】

(1) 廃棄物の再生を業として営んでいること。

- この制度は、原則1年以上、廃棄物の再生を業として営んでいる優良な業者の事業場を登録するものです。なお、この制度は、許可制度ではないため、登録を受けなくても業を行うことができます。
- **廃棄物の再生を業として営んでいる者とは、**
 - ・古紙、金属くず、空き瓶、古繊維等の再生や空き缶等の圧縮処理など、廃棄物（一般廃棄物又は産業廃棄物）の再生を業として行っている者 のことです。
 - ・これから事業を始める者や、収集又は運搬のみを行っている者は対象とはなりません。
 - ・有価物のみの再生を業としている場合は、登録の対象外です。ただし、市況により有価物となる廃棄物を扱っている場合は、対象となります。
- 登録を受けても、一般廃棄物及び産業廃棄物処分業の許可が不要となるわけではありませ
ん。
- 古紙、金属くず、空き瓶、古繊維の4品目以外のその他の廃棄物の登録をする際には、一般廃棄物又は産業廃棄物処理業等の許可を登録前に取得していることが必要です（その必要のない場合はその証明を提出）。
- この登録を受けた者でなければ、「登録廃棄物再生事業者」という名称を使うことができません。なお、登録を受けずに名称を使用した場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第34条の規定により罰せられます。

(2) 事業場が県内にあること。

- 本社が他県にあっても、事業場が県内にある場合は対象となります。

3 登録基準

登録を受けるためには、(1) から (5) までの基準をすべて満たしている必要があります。

(1) 保管施設(廃棄物の飛散、流出、地下浸透及び悪臭発散のおそれがないこと)を有すること。

必ずしも屋根等を有する必要はありませんが、保管する廃棄物の種類に応じた適切な保管施設である必要があります。

(2) 再生を行う廃棄物ごとに、生活環境の保全に必要な措置が講じられた各施設を有すること。

品 目	必要な施設
古 紙	古紙の再生に適する「梱包施設」(圧縮し梱包するもの)
金 属 く ず	金属くずの再生に適する「選別施設及び加工施設」 (選別及び切断、破碎等の加工・圧縮をするもの)
空 き 瓶	空き瓶の再生に適する「選別施設」 (カレット色別選別、不純物選別除去及びリターナブル瓶を選別するもの)
古 繊 維	古繊維の再生に適する「裁断施設」
そ の 他	当該廃棄物の再生に適する施設

(3) 運搬施設を有すること。

廃棄物を再生したものの運搬に適するフォークリフトその他の運搬施設が必要です。

(4) 事業を的確かつ継続して行うことのできる経理的基礎を有すること。

申請書に添付していただく貸借対照表、損益計算書、納税証明書などにより確認します。

(5) その他事業を適正に行うことができる者であること。

- ・各施設については、原則として申請者自身が所有している必要があります。
ただし、他人の所有であっても、長期的・恒常的に占有し、かつ、自由に使用できると認められる場合には所有と同様に取り扱うことができます。

4 登録申請

(1) 登録手数料

新規登録一件につき登録手数料として 40,000円 が必要です。

- ・現金納付になりますので、現金を御用意ください。
- ・変更等の届出や登録証明書の書換え・再交付申請の場合、登録手数料は不要です。

(2) 提出書類

登録申請をされる場合は、次の書類を提出してください。

No	提出書類の種類	備 考
1	廃棄物再生事業者登録申請書	所定様式
2	事業の用に供する施設の種類の、数量並びに構造及び設備の概要書	所定様式
3	廃棄物再生事業計画の概要書	所定様式
4	事業場周辺の見取図	
5	事業場内の見取図	
6	各施設（保管施設、再生施設、運搬施設）の平面図、立面図、断面図及び構造図	・施設の構造等を明らかにするものであれば、カタログでも可 ・平面図、立面図等がまとめられている場合は、一枚で可
7	（法人の場合） 定款又は寄附行為及び登記事項証明書 ＊定款又は寄附行為は原本証明した写し、登記事項証明書は原本又は原本証明した写し	登記事項証明書：発行後 3 か月以内のもの
	（個人の場合） 住民票の写し（本籍（外国人にあっては、住民基本台帳法第 30 条の 45 に規定する国籍等）の記載のあるものに限る。）	発行後 3 か月以内のもの
8	業務経歴書	所定様式
9	（法人の場合） 直前 3 年の各事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び法人税の納税証明書 ＊法人税の納税証明書は原本又は原本証明した写し	納税証明書（その 1）
	（個人の場合） 資産に関する調書及び直前 3 年の所得税の納税証明書 ＊所得税の納税証明書は原本又は原本証明した写し	申告所得税の納税証明書（その 1）
10	一般（産業）廃棄物処理業等許可証の写し	
11	土地及び施設の所有権（所有権を有しない場合は使用権原）を有することを証する書類 （土地・建物登記事項証明書、土地・建物賃貸借契約書の写しなど） ＊土地・建物登記事項証明書は原本又は原本証明した写し	登記事項証明書：発行後 3 か月以内のもの
12	その他必要な書類	古物営業法（昭和 24 年法律第 108 号）の許可及び金属屑業条例（昭和 26 年広島県条例第 39 号）の届済証の交付を受けている場合は、当該許可証及び届済証の写し

(3) 現場検査

登録に当たっては、現場検査を行います。

(4) 登録証明書

登録したときは、登録証明書を交付します。

- ・登録証明書に有効期限はありません。
- ・交付された登録証明書は、事業場の見えやすい場所に掲示してください。また、登録証明書を他人に譲渡し、又は貸与してはいけません。

5 変更の届出

(1) 届出手続

次の①から④までの事項に変更があったときは、30日以内に届け出なければなりません。

- ① 氏名又は名称、住所、代表者の氏名
- ② 事務所及び事業場の所在地
- ③ 廃棄物の再生に係る事業の内容
- ④ 事業の用に供する施設の種類、数量並びに構造及び設備

(2) 提出書類

No	提出書類の種類	備 考
1	廃棄物再生事業者登録事項変更届出書	所定様式
2	変更事項に応じて審査に必要な書類	詳しくは、8ページ「申請・届出に必要な提出書類一覧」を御確認ください。

(3) 現場検査

変更届出の内容により、必要に応じて、現場検査を行います。

6 事業場の廃止、休止及び再開の届出

(1) 届出手続

登録した事業場を廃止、休止したとき又は休止していた事業場を再開するときは、30日以内に届け出なければなりません。

- ・事業場をすべて廃止した場合は、登録証明書を返納してください。

(2) 提出書類

No	提出書類の種類	備 考
1	廃棄物再生事業場廃止・休止・再開届出書	所定様式
2	現在の登録証明書	事業場をすべて廃止した場合

7 登録証明書の書換え・再交付

(1) 書換え・再交付申請手続

登録証明書の記載事項に変更が生じたとき又は登録証明書を紛失、破損、汚損等したときに、申請してください。

- ・紛失以外のときは、登録証明書を添えて申請してください。
- ・再交付後、旧登録証明書が発見されたときは、旧登録証明書を返納してください。

(2) 提出書類

No	提出書類の種類	備 考
1	廃棄物再生事業者書換え・再交付申請書	所定様式
2	変更事項を明らかにする書類	変更の届出に係る書類を同時に提出する場合は、省略可
3	現在の登録証明書	紛失以外の場合

8 登録の取消し

登録基準に適合しなくなったとき又は変更等の届出をしなかったときは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第22条の規定により登録を取り消すことがあります。

9 登録申請書等の提出先、お問い合わせ先

(1) 広島市及び呉市にのみ事業場を有する事業者（提出部数 1部）

広島県環境県民局循環型社会課へ提出してください。

(2) (1) 以外の事業者（提出部数 正副2部）

事業場の所在地（複数の事業場を有する場合は、主たる事業場の所在地）を管轄する厚生環境事務所（支所）へ提出してください。

広島市及び呉市以外にも事業場を有する事業者は、この2市以外の市町（複数の市町に事業場を有する場合は、主たる事業場がある市町）を管轄する厚生環境事務所（支所）へ提出してください。

なお、福山市のみに又は同市に主たる事業場を有する事業者は東部厚生環境事務所福山支所へ提出してください。

提出先・お問い合わせ先	担当区域	電話番号
県庁 循環型社会課 〒730-8511 広島市中区基町10 - 52	広島市, 呉市	082-513-2951
西部厚生環境事務所 環境管理課 〒738-0004 廿日市市桜尾二丁目2 - 68	大竹市, 廿日市市	0829-32-1181
西部厚生環境事務所広島支所 衛生環境課 〒730-0011 広島市中区基町10 - 52	安芸高田市, 安芸郡（府中町, 海田町, 熊野町, 坂町）, 山県郡（北広島町, 安芸太田町）	082-513-5537
西部厚生環境事務所呉支所 衛生環境課 〒737-0811 呉市西中央一丁目3 - 25	江田島市	0823-22-5400
西部東厚生環境事務所 環境管理課 〒739-0014 東広島市西条昭和町13 - 10	竹原市, 東広島市, 豊田郡（大崎上島町）	082-422-6911
東部厚生環境事務所 環境管理課 〒722-0002 尾道市古浜町26 - 12	三原市, 尾道市, 世羅郡（世羅町）	0848-25-2011
東部厚生環境事務所福山支所 衛生環境課 〒720-8511 福山市三吉町一丁目1 - 1	福山市, 府中市, 神石郡（神石高原町）	084-921-1311
北部厚生環境事務所 環境管理課 〒728-0013 三次市十日市東四丁目6 - 1	三次市, 庄原市	0824-63-5181

関係様式・記入例

申請・届出に必要な書類提出一覧

申請・届出区分 提出書類		登録申請	変更の届出						事業場の廃止・休止・再開の届出	書換え申請	再交付申請	備 考
			① 住所又は所在地	② 氏名又は名称	③ 代表者の氏名	④ 事務所の所在地	⑤ 事業場の所在地	⑥ 再生に係る事業の内容				
申請・届出書	1 廃棄物再生事業者登録申請書	○										所定様式
	廃棄物再生事業者登録事項変更届出書		○	○	○	○	○	○				所定様式
	廃棄物再生事業場廃止・休止・再開届出書								○			所定様式
	廃棄物再生事業者登録証明書書換え・再交付申請書									○	○	所定様式
添付書類	2 事業の用に供する施設の種類の、数量並びに構造及び設備の概要書	○						○	○		△	所定様式
	3 廃棄物再生事業計画の概要書	○						○	○		△	所定様式
	4 事業場周見の見取図	○					○				△	
	5 事業場内見取図	○					○	○	○		△	
	6 各施設（保管施設、再生施設、運搬施設）の											
	平面図	○					○	○	○		△	・施設の構造等を明らかにするものであれば、カタログでも可
	立面図	○					○	○	○		△	・平面図、立面図等がまとめられている場合は、一枚で可
	断面図	○					○	○	○		△	
	構造図	○					○	○	○		△	
	7 (法人) 定款又は寄附行為 *原本証明した写し	○	△	△	△	△	△	△		△		
	登記事項証明書 *原本又は原本証明した写し	○	○	○	○	○	△	△		△		発行後3か月以内のもの
	(個人) 住民票の写し（本籍（外国人にあつては、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等）の記載のあるものに限る。）	○	○	○		○				△		発行後3か月以内のもの
	8 業務経歴書	○						△	△		△	所定様式
	9 (法人) 直前3年の各事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び法人税の納税証明書 *法人税の納税証明書は原本又は原本証明した写し	○								△		納税証明書（その1）
	(個人) 資産に関する調査及び直前3年の所得税の納税証明書 *所得税の納税証明書は原本又は原本証明した写し	○								△		申告所得税の納税証明書（その1）
	10 一般（産業）廃棄物処理業等の許可証の写し	△					△	△	△		△	
	11 土地及び施設の所有権（所有権を有しない場合は使用権原）を証する書面 （土地・建物登記事項証明書、土地・建物賃貸借契約書の写しなど） *登記事項証明書は原本又は原本証明した写し	○					○	△	△		△	登記事項証明書：発行後3か月以内のもの
	12 その他必要な書類	△						△	△		△	古物営業法（昭和24年法律第108号）の許可及び金属屑業条例（昭和26年広島県条例第39号）の届済証の交付を受けている場合は、当該許可証及び届済証の写し
	13 現在交付されている登録証明書									△	○	○

※ 提出部数は2部（広島市及び呉市にのみ事業場を有するときは1部）

※ 「○」：必ず提出、添付が必要な書類

※ 「△」：申請・届出事項に応じて添付が必要となる書類

※ 書換え申請の添付資料について、変更の届出に係る書類を同時に提出する場合は、省略可

様式第35号(第20条関係)

廃棄物再生事業者登録申請書

年 月 日

広島県知事 様

申請者

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の規定により、廃棄物再生事業者の登録について、次のとおり申請します。

事 務 所 の 所 在 地		
事 業 場 の 名 称		
事 業 場 の 所 在 地		
廃 棄 物 の 再 生 に 係 る 事 業 内 容		
事 供 業 する の 用 施 に 設	種 類	
	数 量	
	構 造 設 備 の 概 要	
経 理 的 基 礎 に 関 する 資 料		

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

廃棄物再生事業者登録申請書記入要領

種類	項目	記入要領
申請書	申請年月日	申請書を提出した年月日を記入すること。
	申請書の住所・氏名	① 郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入すること。 ② 法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。 ③ ①及び②については、法人の場合は、登記事項証明書、個人の場合は、住民票と一致すること。 ④ 代理者（法人の支店長等）が申請を行う場合は、委任状を添付すること。
	事務所の所在地	事務所の所在地を番地まで記入すること。
	事業場の所在地	① 登録に係るすべての事業場について所在地を番地まで記入すること。 ② 主たる事務所の所在地と同一の場合も記入すること。
	廃棄物の再生に係る事業内容	① 古紙、金属くず等取り扱う廃棄物の名称をすべて記入すること。 ② 廃棄物の種類ごとの再生の方法について記入すること。
	事業の用に供する施設	別紙「事業の用に供する施設の種類の概要書」に記入すること。
		保管施設：施設名をすべて記入すること。 再生施設： 同上 運搬施設： 同上
		保管施設：施設ごとの数量を記入すること。 再生施設： 同上 運搬施設： 同上
		保管施設：保管する廃棄物の種類ごとに、構造（施設の形状、材質等）、保管能力（面積（㎡）・容量（㎡））について記入すること。 また、飛散・流出、地下浸透、悪臭発散の防止措置について記入すること。 再生施設：取扱う廃棄物の種類、メーカー名及び型式、処理能力（1時間及び1日当たりの処理能力）について記入すること。 運搬施設：メーカー名及び型式、処理能力（最大積載量）について記入すること。
	経理的基礎に関する資料	① 法人の場合は、直前3年の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び法人税の納税証明書（その1）を別紙として添付すること。 ② 個人の場合は、資産に関する調書及び直前3年の所得税の納税証明書（その1）を別紙として添付すること。 *納税証明書は原本又は原本証明した写し
添付書類	事業場周辺の見取図	事業場周辺の見取図に事業場の位置を記入すること。
	事業場内の見取図	事業場内の見取図に事務所の位置並びに各施設（保管施設、再生施設、運搬施設）の位置及び種類を記入すること。

< 記 入 例 >

様式第35号(第20条関係)

廃棄物再生事業者登録申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

広島県知事 様

申請者 〒〇〇〇 - 〇〇〇〇
住所 広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇
氏名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の規定により、廃棄物再生事業者の登録について、次のとおり申請します。

主たる事務所の所在地を記入すること。
法人の場合は、登記事項証明書の所在地と、
個人の場合は、住民票の住所と一致すること。

代理者(法人の支店長等)が申請を行う場合は、委任状を添付すること。

・登録に係るすべての事業場について、所在地を番地まで記入すること。
・主たる事務所の所在地と同一の場合も記入すること。

古紙、金属くず等再生する廃棄物の種類及びその再生方法について、すべて記入すること。

・法人の場合、直前3年の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び法人税の納税証明書(その1)を添付すること。
・個人の場合、資産に関する調書及び直前3年の所得税の納税証明書(その1)を添付すること。

事務所の所在地		広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇
事業場の名称		株式会社〇〇〇〇 ▲▲リサイクルセンター
事業場の所在地		広島県〇〇市〇〇町▲丁目▲-▲
廃棄物の再生に係る事業内容		・古紙の圧縮梱包 ・金属くずの選別・圧縮 ・空き瓶の選別 ・古繊維の裁断 ・繊維くずの破碎 ・〇〇及び△△の破碎 [] は、その他の例
事業供する用施設	種類	別紙「事業の用に供する施設の種類の、数量並びに構造及び設備の概要書」のとおり。
	数量	
	構造設備の概要	
経理的基礎に関する資料		貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び法人税納税証明書のとり。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

事業の用に供する施設の種類，数量並びに構造及び設備の概要書

保管施設	種	類		
	数	量		
	構造・設備の概要	保管する廃棄物の種類		
		構	造	
		保管能力 (面積 (m ²)・容量 (m ³))		
	飛散・流出の防止措置			
	地下浸透の防止措置			
悪臭発散の防止措置				
再生施設	種	類		
	数	量		
	構造・設備の概要	取扱う廃棄物の種類		
		メーカー名及び型式		
		処理能力 (1時間及び1日当たりの処理能力)		
生活環境のために講じている措置				
運搬施設	種	類		
	数	量		
	構造・設備の概要	メーカー名及び型式		
		能力 (最大積載量)		

注 記入欄が不足する場合は，コピーして記入するか又は別の用紙に記入した書類を添付すること。

< 記 入 例 >

事業の用に供する施設の種類、数量並びに構造及び設備の概要書

保管施設	種 類	鉄骨スレート葺平屋建内の A 区画		コンテナ B		
	数 量	1 区画		1 個		
	構造・設備の概要	保管する廃棄物の種類	古 紙		金属くず	
		構 造	側面, 床面コンクリート		鉄製	
		保 管 能 力 (面積 (㎡)・容量 (㎡))	面積〇〇㎡・容量△△㎡		面積〇〇㎡・容量△△㎡	
	飛 散・流 出 の 防 止 措 置	建屋内に設置		同左		
	地 下 浸 透 の 防 止 措 置	床面コンクリート		同左		
悪 臭 発 散 の 防 止 措 置	建屋内に設置		同左			
再生施設	種 類	圧縮梱包機	磁力選別機	圧縮機		
	数 量	1 基	1 基	1 基		
	構造・設備の概要	取扱う廃棄物の種類	古 紙	金属くず	金属くず	
		メーカー名及び型式	(株)〇〇製・A-1 型	(株)△△製・B-1 型	□□(株)製・B-2 型	
		処 理 能 力 (1 時間及び1 日当たりの処理能力)	〇〇t/h ●●t/日 (8 時間稼動)	△△t/h ▲▲t/日 (8 時間稼動)	□□t/h ■●t/日 (8 時間稼動)	
	生活環境のために 講じている措置	・建屋内に設置 ・騒音防止のため、防 音サッシを設置 ・地下浸透防止のた め、床面をコンクリ ート張り		同左	同左	
上段に1 時間当たりの処理能力、 下段に1 日当たりの処理能力を 記入すること。		金属くずを再生する場合は、選別施設と加工施設 の両方について記入すること。				
運搬施設	種 類	フォークリフト		バックホー		
	数 量	1 台		1 台		
	構造・設備の概要	メーカー名及び型式	(株)〇〇製・A-1 型		△△(株)製・B-1 型	
能力 (最大積載量)		〇〇 t		△△ t		

注 記入欄が不足する場合は、コピーして記入するか又は別の用紙に記入した書類を添付すること。

廃棄物再生事業計画の概要書

資本金及び従業員数		円		人				
廃棄物再生事業を行う 担当部課名，責任者名								
申請手続きを行う担当 者名，電話番号								
廃棄物再生事業以外の 事業内容								
収集（回収）の有無		有 無						
主たる営業区域								
操業工程図（廃棄物の 再生に係るもの）								
廃棄物 の種類	廃棄物の 再生方法	処理量 (1月当たり の処理量)	再生量 (1月当たり の再生量)	収集品		再生品		
				数量	主な収集先の名称 及び所在地	数量	主な販売先の名称 及び所在地	用途

注 記入欄が不足する場合は，コピーして記入するか又は別の用紙に記入した書類を添付すること。

< 記 入 例 >

廃棄物再生事業計画の概要書

資本金及び従業員数	10,000 千円 ・ 〇〇 人							
廃棄物再生事業を行う 担当部課名, 責任者名	株式会社〇〇〇〇 ▲▲リサイクルセンター 環境部 〇〇 〇〇							
申請手続きを行う担当 者名, 電話番号	環境部 マネジャー ×× ×× (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇							
廃棄物再生事業以外の 事業内容	〇〇業, ▲▲処分業 廃棄物再生事業以外の事業について、定款等に 記載されている主な事業を記入すること。							
収集（回収）の有無	有 無 該当する文字を○で囲むこと。							
主たる営業区域	〇〇市, ▲▲市及びその周辺							
操業工程図（廃棄物の 再生に係るもの）	・ 古紙の圧縮梱包 収集した古紙は、古紙以外の禁忌品を取り除き、色・パルプの質など用途に応じて、手選別ラインにより選別する。 選別した古紙は、圧縮梱包機を使ってプレスし、ストックヤードに保管し、製紙原料として売却する。 古紙 → 手選別ライン → 圧縮梱包機 → 製紙原料（売却） ↓ 禁忌品（他業者へ処分委託）							
操業行程図は、必ず記入すること。 既存の資料がある場合は、別紙添付でも可								
廃棄物の種類	廃棄物の再生方法	処理量 (1月当りの処理量)	再生量 (1月当りの再生量)	収集品		再生品		
				数量	主な収集先の名称 及び所在地	数量	主な販売先の名称 及び所在地	用途
古紙	圧縮梱包	〇〇t/月	●●t/月	△△t	△△市 △△市〇〇町	▲▲t	▲▲紙業(株) ▲▲市▲▲町	製紙原料
				□□t	(株)□□ □□市□□町	■■t	(株)■ ■製紙 ■ ■市■ ■町	製紙原料
金属くず (鉄くず)	選別・圧縮	△△t/月	▲▲t/月	××t	(株)×× ××市××町	〇〇t	〇〇製鉄(株) 〇〇市〇〇町	製鋼原料
金属くず (アルミ)	選別・圧縮	◇◇t/月	◆◆t/月	〇〇t	(株)〇〇 〇〇市〇〇町	●●t	(株)●●メタル ●●市●●町	アルミ原料
・ 複数の廃棄物を再生する場合は、廃棄物の再生方法、種類ごとに分けて記入すること。 ・ 処理量及び再生量は、月単位で記入し、必ず単位（t/月、m ³ /月）を記入すること。								

注 記入欄が不足する場合は、コピーして記入するか又は別の用紙に記入した書類を添付すること。

業務経歴書

業 務 経 歴	年 月 日	事 項			
	廃 棄 物 処 理 業 等 の 許 可 の 状 況	許可等の名称	許可等年月日	許可番号等	許可期限等

注1 法人の場合は，設立年月日を記入すること。

2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律，古物営業法又は金属屑業条例に基づく許可等を受けている場合は，許可等の名称などを記入すること。

3 記入欄が不足する場合は，コピーして記入するか又は別の用紙に記入した書類を添付すること。

様式第37号(第22条関係)

廃棄物再生事業者登録事項変更届出書

年 月 日

広島県知事 様

届出者

住所

氏名

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第20条の規定により、廃棄物再生事業者の登録事項の変更について、次のとおり届け出ます。

登 録 番 号		
登 録 年 月 日		年 月 日
変 更 年 月 日		年 月 日
変 更 事 項 (該当番号を○印で 囲むこと。)		1 住所(法人にあっては、所在地) 2 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 3 事務所の所在地 4 事業場の所在地 5 廃棄物の再生に係る事業の内容 6 事業の用に供する施設の種類、数量並びに構造及び設備の概要
変更の内容	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 の 理 由		

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

廃棄物再生事業者登録事項変更届出書記入要領

種類	項 目	記 入 要 領
変 更 届 出 書	届 出 年 月 日	届出書を提出した年月日を記入すること。
	届出者の住所・氏名	① 郵便番号，住所，氏名，電話番号を記入すること。 ② 法人の場合は，主たる事務所の所在地，名称及び代表者の氏名を記入すること。 ③ ①及び②については，法人の場合は，登記事項証明書，個人の場合は，住民票と一致すること。
	登 録 番 号	現在交付されている登録証明書に記載されている登録番号を記入すること。
	登 録 年 月 日	現在交付されている登録証明書の記載されている登録年月日を記入すること。
	変 更 年 月 日	変更を行った年月日を記入すること。
	変 更 事 項	① 該当する項目の番号を○で囲むこと。 ② 一度に2項目以上の変更もできること。
	変 更 の 内 容	変更事項について，変更内容を変更前，変更後に分けて分かるように記入すること。
	変 更 の 理 由	変更した理由を簡潔に記入すること。

< 記 入 例 >

様式第37号(第22条関係)

廃棄物再生事業者登録事項変更届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

広島県知事 様

届出者 〒〇〇〇 - 〇〇〇〇
住所 広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇ー〇
氏名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第20条の規定により、廃棄物再生事業者の登録事項の変更について、次のとおり届け出ます。

登 録 番 号	第〇〇〇〇〇号
登 録 年 月 日	平成●●年●●月●●日
変 更 年 月 日	令和××年××月××日
変 更 事 項	1 住所(法人にあっては、所在地) ② 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 3 事務所の所在地 4 事業場の所在地 5 廃棄物の再生に係る事業の内容 6 事業の用に供する施設の種類、数量並びに構造及び設備の概要 (該当番号を○印で囲むこと。)
変更の内容	変 更 前 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 ▲▲ ▲▲
	変 更 後 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
変 更 の 理 由	代表取締役が変更したため。

主たる事務所の所在地を記入すること。
法人の場合は、登記事項証明書の所在地と、
個人の場合は、住民票の住所と一致すること。

代理人(法人の支店長等)が申請を行う場合は、適法な委任状を添付すること。
(変更があった場合のみ。)

現在交付されている登録証明書に記載されている登録番号・登録年月日を記入すること。

変更を行った年月日を記入すること。

・該当する項目の番号を○で囲むこと。
・一度に2項目以上の変更もできる。

・変更内容を変更前、変更後に分けて分るように記入すること。
・変更の内容欄の主な記入例は次ページを参考とすること。

変更した理由を簡潔に記入すること。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

廃棄物再生事業者登録事項変更届出書の
「変更の内容」欄の主な記入例

1 変更事項 1 (住所、所在地の変更)

変 更 前	〒〇〇〇 - ▲▲▲▲ 広島県〇〇市▲▲町▲丁目▲-▲ 〇〇〇-▲▲▲-▲▲▲
変 更 後	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

2 変更事項 3・4 (事務所・事業場の所在地の変更)

変 更 前	広島県〇〇市▲▲町▲丁目▲-▲
変 更 後	広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇

3 変更事項 5 (廃棄物の再生に係る事業の内容の変更)

変 更 前	古紙の圧縮梱包
変 更 後	・古紙の圧縮梱包 ・金属くずの選別・圧縮

4 変更事項 6 (事業の用に供する施設の種類の、数量並びに構造及び設備の概要の変更)

記入欄が不足する場合は、変更前と変更後の内容を所定様式「事業の用に供する施設の種類の、数量並びに構造及び設備の概要書」にそれぞれ記入の上、別紙として添付してください。

(1) 再生施設の変更 (増設、廃止など)

① 増設の記入例

変更前	種	類	圧縮梱包機		
	数	量	1 基		
	構造・設備の概要	取扱う廃棄物の種類	古 紙		
		メーカー名及び型式	(株)〇〇製・A-1 型		
		処 理 能 力 (1 時間及び1 日当たりの処理能力)	〇〇 t / h ●● t / 日 (8 時間稼動)		
生活環境のために講じている措置		・ 屋内に設置 ・ 騒音防止のため、防音サッシを設置 ・ 地下浸透防止のため、床面をコンクリート張り			
変更後	種	類	圧縮梱包機	磁力選別機 (増設)	圧縮機 (増設)
	数	量	1 基	1 基	1 基
	構造・設備の概要	取扱う廃棄物の種類	古 紙	金属くず	金属くず
		メーカー名及び型式	(株)〇〇製・A-1 型	(株)△△製・B-1 型	□□(株)製・B-2 型
		処 理 能 力 (1 時間及び1 日当たりの処理能力)	〇〇t/h ●●t/日 (8 時間稼動)	△△t/h ▲▲t/日 (8 時間稼動)	□□t/h ■t/日 (8 時間稼動)
	生活環境のために講じている措置		同上	同左	同左

② 廃止の記入例

変更前	種 類	圧縮梱包機	磁力選別機	圧縮機
	数 量	1 基	1 基	1 基
	構造・設備の概要 取扱う廃棄物の種類	古 紙	金属くず	金属くず
	メーカー名及び型式	(株)〇〇製/A-1 型	(株)△△製/B-1 型	□□(株)製/B-2 型
	処 理 能 力 (1 時間及び 1 日当たりの処理能力)	〇〇t/h ●●t/日 (8 時間稼動)	△△t/h ▲▲t/日 (8 時間稼動)	□□t/h ■■t/日 (8 時間稼動)
変更後	生活環境のために講じている措置	・ 屋内に設置 ・ 騒音防止のため、防音サッシを設置 ・ 地下浸透防止のため、床面をコンクリート張り	同左	同左
	種 類	圧縮梱包機 (廃止)	磁力選別機	圧縮機
	数 量		1 基	1 基
	構造・設備の概要 取扱う廃棄物の種類		金属くず	金属くず
	メーカー名及び型式		(株)△△製/B-1 型	□□(株)製/B-2 型
変更後	処 理 能 力 (1 時間及び 1 日当たりの処理能力)		△△t/h ▲▲t/日 (8 時間稼動)	□□t/h ■■t/日 (8 時間稼動)
	生活環境のために講じている措置		・ 屋内に設置 ・ 騒音防止のため、防音サッシを設置 ・ 地下浸透防止のため、床面をコンクリート張り	同左

(2) 運搬施設の変更 (追加, 買換え, 廃止など)

・ 追加の記入例

変更前	種	類	フォークリフト		バックホー	
	数	量	1 台		1 台	
	設備・構造の概要	メーカー名及び型式等	(株)〇〇製・A-1 型		△△(株)製・B-1 型	
		能力（最大積載量）	〇〇 t		△△ t	
変更後	種	類	フォークリフト	フォークリフト (追加)	バックホー	
	数	量	1 台	1 台	1 台	
	設備・構造の概要	メーカー名及び型式等	(株)〇〇製・A-1 型	(株)●●製・A-2 型	△△(株)製・B-1 型	
		能力（最大積載量）	〇〇 t	●● t	△△ t	

様式第38号(第23条関係)

廃棄物再生事業場 廃止 届出書
休止
再開

年 月 日

広島県知事 様

届出者

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第21条の規定により、廃棄物再生事業場
廃止
の 休止 について、次のとおり届け出ます。
再開

登 録 番 号	
登 録 年 月 日	年 月 日
事 業 場 の 名 称	
事 業 場 の 所 在 地	
廃 止 若 し く は 休 止 又 は 再 開 の 年 月 日	年 月 日
廃 止 若 し く は 休 止 又 は 再 開 の 理 由	

注 1 不用の文字は、消すこと。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

廃棄物再生事業場廃止・休止・再開届出書記入要領

種類	項 目	記 入 要 領
廃止・休止・再開届出書		「廃止・休止・再開」のうち、不要な文字を消すこと。
	届 出 年 月 日	届出書を提出した年月日を記入すること。
	届出者の住所・氏名	① 郵便番号，住所，氏名，電話番号を記入すること。 ② 法人の場合は，主たる事務所の所在地，名称及び代表者の氏名を記入すること。 ③ ①及び②については，法人の場合は，登記事項証明書，個人の場合は，住民票と一致すること。
	登 録 番 号	現在交付されている登録証明書に記載されている登録番号を記入すること。
	登 録 年 月 日	現在交付されている登録証明書に記載されている登録年月日を記入すること。
	事 業 場 の 所 在 地	現在交付されている登録証明書に記載されている事業場の所在地を番地まで記入すること。
	廃 止 ， 休 止 又 は 再 開 の 年 月 日	① 廃棄物再生事業場を廃止又は休止した年月日を記入すること。 ② 廃棄物再生事業場を再開した年月日を記入すること。
	廃 止 ， 休 止 又 は 再 開 の 理 由	廃止，休止又は再開の理由について，具体的に記入すること。
添付書類		事業場をすべて廃止した場合は，現在交付されている登録証明書を添付すること。

< 記入例 >

不要な文字を消すこと。

主たる事務所の所在地を記入すること。
法人の場合は、登記事項証明書の所在地と、
個人の場合は、住民票の住所と一致すること。

現在交付されている登録証明書に記載されている登録番号・登録年月日を記入すること。

現在交付されている登録証明書に記載されている事業場の所在地を番地まで記入すること。

廃棄物再生事業場を廃止、休止又は再開した年月日を記入すること。

廃止、休止又は再開の理由について、具体的に記入すること。

様式第38号(第23条関係)

廃棄物再生事業場 ~~廃止~~ 届出書 ~~再開~~

令和〇〇年〇〇月〇〇日

広島県知事 様

届出者 〒〇〇〇 - 〇〇〇
住所 広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇
氏名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第21条の規定により、廃棄物再生事業場 ~~廃止~~ ~~再開~~ について、次のとおり届け出ます。

登録番号	第〇〇〇〇〇号
登録年月日	平成××年××月××日
事業場の名称	株式会社〇〇〇〇 ▲▲リサイクルセンター
事業場の所在地	広島県〇〇市〇〇町▲丁目▲-▲
廃止若しくは 休止又は 再開の年月日	令和▲▲年▲▲月▲▲日
廃止若しくは 休止又は 再開の理由	・事業場を△△県▲▲市へ移転したため。 ・事業場を廃止したため。

注 1 不用の文字は、消すこと。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

様式第39号(第24条関係)

廃棄物再生事業者登録証明書
書換え
再 交付申請書

年 月 日

広島県知事 様

申請者

住所

氏名

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第24条の規定により、廃棄物再生事業者登録証明書の書換え再交付について、次のとおり申請します。

登 録 番 号	
登 録 年 月 日	年 月 日
申 請 の 理 由	
備 考	

注 1 不用の文字は、消すこと。

2 登録証明書の記載事項に変更があった場合には、備考欄に変更年月日及び変更の内容を記載すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

廃棄物再生事業者登録証明書書換え・再交付申請書記入要領

種類	項 目	記 入 要 領
登録証明書書換え等交付申請書		「書換え・再」のうち、不要な文字を消すこと。
	申 請 年 月 日	申請書を提出した年月日を記入すること。
	届出者の住所・氏名	① 郵便番号，住所，氏名，電話番号を記入すること。 ② 法人の場合は，主たる事務所の所在地，名称及び代表者の氏名を記入すること。 ③ ①及び②については，法人の場合は，登記事項証明書，個人の場合は，住民票と一致すること。 ④ 代理者（法人の支店長名等）が申請を行う場合は，適法な委任状を添付すること（変更があった場合のみ。）。
	登 録 番 号	現在交付されている登録証明書に記載されている登録番号を記入すること。 なお，紛失等により不明の場合は，厚生環境事務所等に問い合せて記入すること。
	登 録 年 月 日	現在所有している登録証明書に記載されている登録年月日を記入すること。 なお，紛失等により不明の場合は，厚生環境事務所等に問合せて記入すること。
	申 請 の 理 由	書換えの理由又は再交付の理由（紛失，破損，汚損等）を具体的に記入すること。
	備 考	その他参考となる事項があれば記入すること。 なお，登録証明書の記載事項に変更があった場合には，変更年月日及び変更の内容を記入すること。
添付書類		① 書換え申請の添付書類について，変更の届出に係る書類を同時に提出する場合は，省略可 ② 現在交付されている登録証明書を添付すること。

< 記入例 >

様式第39号(第24条関係)

廃棄物再生事業者登録証明書 書換え 再 交付申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

広島県知事 様

申請者 〒〇〇〇 - 〇〇〇〇
住所 広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇
氏名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第24条の規定により、廃棄物再生事業者登録証明書の 書換え 再 交付について、次のとおり申請します。

登 録 番 号	第〇〇〇〇〇号
登 録 年 月 日	平成●●年●●月●●日
申 請 の 理 由	代表取締役が変更したため。
備 考	変更年月日：令和××年××月××日 変 更 前：代表取締役 ▲▲ ▲▲ 変 更 後：代表取締役 〇〇 〇〇

注 1 不用の文字は、消すこと。

2 登録証明書の記載事項に変更があった場合には、備考欄に変更年月日及び変更の内容を記載すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。

不要な文字を消すこと。

主たる事務所の所在地を記入すること。法人の場合は、登記事項証明書の所在地と、個人の場合は、住民票の住所と一致すること。

現在交付されている登録証明書に記載されている登録番号・登録年月日を記入すること。

書換えの理由について、具体的に記入すること。

その他参考となる事項があれば記入すること。なお、登録証明書の記載事項に変更があった場合には、変更年月日及び変更の内容を記入すること。

< 記入例 >

不要な文字を消すこと。

主たる事務所の所在地を記入すること。
法人の場合は、登記事項証明書の所在地と、
個人の場合は、住民票の住所と一致すること。

現在交付されている登録証明書に記載されている登録番号・登録年月日を記入すること。

再交付の理由（紛失・破損・汚損等）について、具体的に記入すること。

その他参考となる事項があれば記入すること。

様式第39号(第24条関係)

廃棄物再生事業者登録証明書 ~~書換え~~ 再 交付申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

広島県知事 様

申請者 〒〇〇〇 - 〇〇〇〇
住所 広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇
氏名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第24条の規定により、廃棄物再生事業者登録証明書の ~~書換え~~ 再 交付について、次のとおり申請します。

登 録 番 号	第〇〇〇〇〇号
登 録 年 月 日	平成●●年●●月●●日
申 請 の 理 由	書類整理中に、誤って破いてしまったため。
備 考	

注 1 不用の文字は、消すこと。

2 登録証明書の記載事項に変更があった場合には、備考欄に変更年月日及び変更の内容を記載すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とすること。